

付録－10 石橋点検要領案と点検結果の事例

本資料は、「石橋の維持管理に対する健全度診断と点検要領
2010年6月 九州構造・橋梁工学研究会（KABSE）」から抜
粋したものである。

3.3 石橋点検要領案と点検結果の事例

3.3.1 橋梁一次点検

(1) 点検の目的

本要領（案）は、道路維持管理業務の一環として、管理する石橋（橋梁）の現状を把握し、耐荷力・耐久性に影響すると考えられる損傷や第三者に及ぼす可能性のある損傷を早期に発見することにより、常に石橋を良好な状態に保全し安全かつ円滑な交通を確保すると共に、点検結果で得られた情報を備蓄することで合理的な維持管理を行うこととする。

「解説」

ここでは、石橋点検の一般的な目的を示している。点検の第一の目的は、管理橋梁の現状を把握し、石橋の安全性や使用性に悪影響を及ぼすと思われる損傷等を早期に発見することで適切な措置を可能にし、安全かつ円滑な交通を確保することにある。第二の目的は、合理的な維持管理を実施するために不可欠な基礎資料を蓄積し、継続的かつ効果的な点検や計画的な補修・補強をおこなうことにある。また、蓄積された点検結果を分析することにより、維持管理から見た設計・施工上の課題や改善点が明らかになることが必要とされる。第三の目的は、石橋の文化的価値の観点から、道路橋としての機能保持に加え、貴重な地域固有の文化的資源としての総合評価も期待される。従って、石橋においては、管理者の視点・利用者の視点・地域の視点からの基礎的資料を得るという面からも重要である。特に石橋は、築造100年以上を経過した橋も多くあり、また、その築造方法や改修方法など専門的見識等を必要とするため、点検等に従事する者は石橋に精通した専門技術者であることが望ましい。

(2) 参考基準書等

石橋は、天然素材の石材を主に用いた橋梁である。このため、コンクリートや鋼材等を用いた一般的な橋梁とはなじまない部位もあるが、作成においては、以下の諸基準等を参考にした。

- ・「熊本県橋梁点検マニュアル（案）」（熊本県土木部道路保全課 H20年7月）
- ・「橋梁定期点検要領（案）」（国土交通省国道防災課 H16年3月）
- ・「石橋点検要領（案）」（熊本地域再生技術研究会 H21年7月）

(3) 点検の種別

点検の種別は、以下のとおりとする。

点検	通常点検	道路パトロール	本点検要領の適用
	定期点検	一次点検（遠望目視点検）	○
	二次点検（近接目視・詳細点検）	×（別途要領を定める）	

(4) 点検の対象部材

表3.3.1 点検の対象部材

◎：主に近接目視 ○：主に遠望目視

工 種	部 材	通 常 点 検	定期点検		異 常 時 点 検	備 考	
			一 次 点 検	二 次 点 検			
			遠 望 目 視	近 接 目 視			
共通事項	1.アーチ数	—	○	◎	○		
	2.築造時の資料の有無	—	○	◎	○		
	3.アーチ間の目詰りの有無	—	○	◎	○		
	4.対称か非対称か	—	○	◎	○		
	5.石材の区分	—	—	◎	○		
	6.石材の強度	—	—	◎	○		
	7.文化財の有無	—	○	◎	○		
上部工	欄干（らんかん）	—	○	◎	○		
	親柱（おやばしら）	—	○	◎	○		
	輪石（わいし）	—	○	◎	◎		
	要石（かなめいし）	—	○	◎	◎		
	壁石（かべいし）	本体	—	○	◎	○	
		本体以外	—	○	◎	○	
径間（けいかん）	—	○	◎	○			
拱矢（きょうし）	—	○	◎	○			
下部工	基礎（根入れ）	—	○	◎	—		
	袖石積み・護岸（橋脚・橋台・護岸）	—	○	◎	—		
	その他（鞆石積・水切）	—	○	◎	○		
路面	地覆（じふく）	○	○	◎	◎		
	敷石（しきいし）	○	○	◎	○		
	舗装	○	—	◎	◎		
	照明、標識施設	○	—	◎	◎		
護岸	石造護岸	—	○	◎	◎		
その他	排水施設	—	—	◎	○		
	点検施設	—	—	◎	○		
	添架物	—	—	◎	○		

1) 一次点検については、点検対象部材に関らず第三者へ被害を及ぼす可能性のある損傷については、点検を実施するものとする。

2) 文化的価値の記録については、記載すると共に、関連資料の収集や系譜等については、文化担当部署及び有識者のアドバイスを得ること。

※部材については”石橋の各部名称の説明”を参照

3.3.2 一次点検の概要

(1) 点検の概要

一次点検の主な目的は、詳細な点検の必要性を確認するスクリーニングであるという観点から、第三者へ被害を及ぼす可能性や交通の安全確保に影響が少なく、橋の耐荷力・耐久性には直接的に影響しない「遮音施設、照明、標識施設、舗装、排水施設、点検施設、添架物」については、石橋機能と文化的価値の両面から判断し対象外としてもよい。なお石橋の文化・地域資源的な面から総合的な判断や評価が必要と思われる石橋については、教育委員会などの担当部局や有識者からのアドバイスを得るものとする。

(2) 点検の手順

石橋の点検手順を表3.3.2に示す。

表3.3.2 石橋の点検手順

START	点検内容等	備考
資料収集		
↓		
石橋一次点検	遠望目視調査	二次点検（近接目視調査・詳細調査他）
↓		
関係機関との協議	文化課，教育委員会，有識者など	
↓		
点検調書のまとめ	再調査の必要性確認	
↓		
石橋の評価	対策方針の選定	専門家等からのアドバイスを受ける
↓		
END		

3.3.3 実施方法

(1) 既往資料の収集

対象橋梁の諸元について、電子データ化に必要な点検調書（その1～その4）に必要な情報を既往資料（橋梁台帳、工事記録図書及び市町村史等）から収集整理する。

(2) 現地踏査

対象石橋の現地状況（交通量、河川の水量、駐車場の有無など）を把握し、どのような方法で石橋本体の遠望目視が可能かを見極め、一次点検作業に必要な機器などを確認する。

また、橋梁台帳や一般図を基に、目視で確認できる橋梁の諸元（上部・下部工形式、橋面、護岸など）の確認を行う。特に一般図等がない場合は、石橋復元が可能な図面の作成を行うこと。その際、詳細なスケッチや写真等の機器を活用し、復元可能な図面として記録整理するのが望ましい。また、電子データ化する点検調書（その2）現地状況写真に必要な、石橋側面（上流から下流方向）、路面状況（左岸から右岸方向）、代表的な下部工の正面、親柱等を撮影する。図3.3.1はその一例である。



図3.3.1 石橋の正面、側面、下部工、親柱などの写真

(3) 基礎情報の入力・修正

入手した橋梁台帳及び、調書、位置情報、写真等をデータ化し整理する。

(4) 点検準備

点検用の点検調書（その1～その4）、位置情報、橋梁台帳の出力を行う。また、損傷図作成用スケッチブック、点検作業に必要な器具の準備を行う。

(5) 点検作業

1) 点検体制

点検作業は、石橋点検員1名と点検補助員2名の最低3名で行うことを原則とする。

2) 損傷の種類

一次点検で判断する損傷は、以下の表3.3.3に示す25種類とし、点検調書（その1）に整理する。

表3.3.3 損傷の種類

材料	損傷の種類		材料	損傷の種類	
石材	1	ひびわれ	共通	17	変色・劣化
	2	断面欠損		18	漏水・滞水
	3	輪石のずれ・開き（空洞）		19	異常な音・振動
	4	抜け落ち		20	異常なたわみ
	5	石積箇所の変状・ふくらみ		21	変形・欠損
	6	敷石のひびわれ		22	土砂詰り
	7	アーチ・輪石の変形・法線形の変状		23	沈下・移動・傾斜
鋼材 コンクリート その他	8	腐食	24	洗掘	
	9	ゆるみ・脱落	25	通水断面の状態	
	10	剥離・鉄筋露出			
	11	漏水・遊離石灰			
	12	うき			
	13	コンクリート補強材の損傷			
	14	床版ひびわれ			
	15	路面の凹凸			
	16	舗装のひびわれ			

3) 点検

一次点検（遠望目視点検）では，石橋の各部材の損傷状況を確認し，点検調書（その1～その3）に記入するとともに，写真撮影を行う。

近接目視が可能であれば，損傷位置等をチョークで表示する。

写真は，石橋の上・下流．輪石は必ず記録として残す．その際，各部材の形状，種別等が再現可能なレベルで整理する．また，必要に応じスケッチ図も記録として残す．（図3.3.2参照）



図3.3.2 石橋の損傷スケッチと写真撮影

(7) 損傷の評価

損傷度の評価は、損傷の種類ごとに表3.3.4に示す3つの損傷度に区分することを基本とし、損傷の広がりをも10%単位で記録する。損傷の広がりについて評価し難い場合は有無で記録する。

表3.3.4 損傷度の区分

損傷度の区分	一般的状況
A	損傷が特に見られず良好である
B	損傷が見られるが軽度である
C	損傷が大きく深刻である、又は損傷が見られる

(8) 損傷度判定基準

損傷の種類と損傷度は下表の通りとする。

表3.3.5 損傷度の判定基準

材料	損傷の種類		損傷度			備考
			A	B	C	
石材	1	ひびわれ	○	○	○	
	2	断面欠損	○	○	○	
	3	輪石のずれ・開き（空洞）	○	○	○	
	4	抜け落ち	○	—	○	
	5	石積箇所の変状・ふくらみ	○	○	○	
	6	敷石のひびわれ	○	○	○	
	7	アーチ・輪石の変形・法線形の変状	○	○	○	
鋼材	8	腐食	○	○	○	
	9	ゆるみ・脱落	○	○	○	
	10	剥離・鉄筋露出	○	○	○	
コンクリート その他	11	漏水・遊離石灰	○	○	○	
	12	うき	○	○	○	
	13	コンクリート補強材の損傷	○	○	○	
	14	床版ひびわれ	○	○	○	
	15	路面の凹凸	○	○	○	
共通	16	舗装のひびわれ	○	○	○	
	17	変色・劣化	○	○	○	
	18	漏水・滞水	○	○	○	
	19	異常な音・振動	○	—	○	
	20	異常なたわみ	○	—	○	
	21	変形・欠損	○	○	○	
	22	土砂詰り	○	○	○	
	23	沈下・移動・傾斜	○	—	○	
	24	洗掘	○	○	○	
	25	通水断面の状態	○	—	○	

3.3.4 安全対策

(1) 安全管理

点検業務については、協会として必要な安全管理体制を整備し、業務従事者については、必要な安全教育を実施する。

(2) 安全管理体制

安全管理体制については、以下の通りとする。

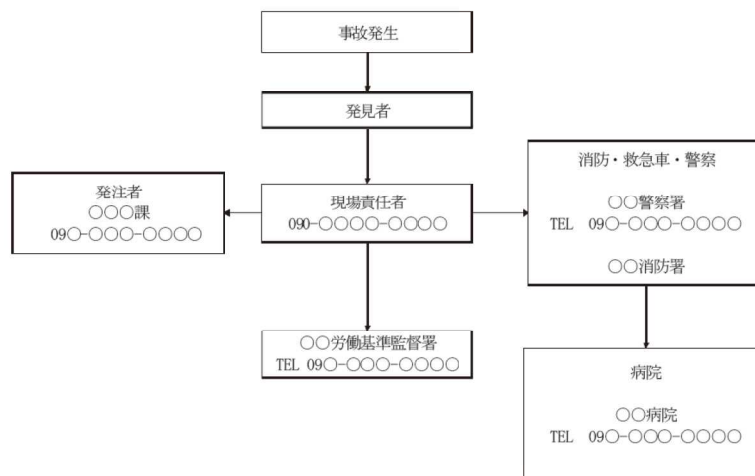


図3.3.3 安全管理体制

(3) 安全教育

点検業務に従事するには、安全教育を実施する。

- 1) 現場代理人は、業務着手前に作業員全員に「安全教育」を実施する。
- 2) 安全教育では、業務内容、作業分担、作業実施方法、安全対策等を説明し、全員に理解させる。
- 3) 高所作業、船上作業等については、「労働安全衛生法」「労働安全衛生規則」その他関係諸法規及び安全管理仕様書等を遵守して実施する。
- 4) 危険が予想される設備（鉄道、道路、高圧電線、ダム、堰等）の近傍での作業及び高所作業等については、安全対策を行った後に実施する。
- 5) 作業員は、安全教育の内容を理解した後、「安全教育確約書」に記名、捺印し現場代理人へ提出する。現場代理人は、「安全教育確約書」を業務完了まで管理する。
- 6) 現場代理人は、作業に伴い予知される危険要素の指摘及び具体的な対応処置を朝礼、危険予定の活動等を通じて作業員に周知し、災害防止を徹底する。

(4) 作業基準

業務実施時には次の留意項目を遵守した体制で作業を行う。

表3.3.6 作業実施での留意項目

区分	留意項目	担当者	担当者の対応内容
①	作業期間中の気象情報等の確認	(財) 日本気象協会	現場責任者が確認
②	降雨量50mm/h以上の気象情報入手	(財) 日本気象協会	現場責任者が確認
③	中止及び再開の判断基準の設定	(財) 日本気象協会	<ul style="list-style-type: none"> 判断基準は、気象情報、現地判断等を現場責任者が行う 経験上、雨量20mm/h以上時には、現地作業中止の判断を行う。

(5) 安全器具の活用と避難体制

避難用階段2ヶ所を左右岸に確保し、救命用ロープ（ザイル30m、2本）を両端に固定して万一の増水時に備える。図3.3.4に示すように見張人を配置して作業し、図3.3.5のような安全器具を準備するのがよい。

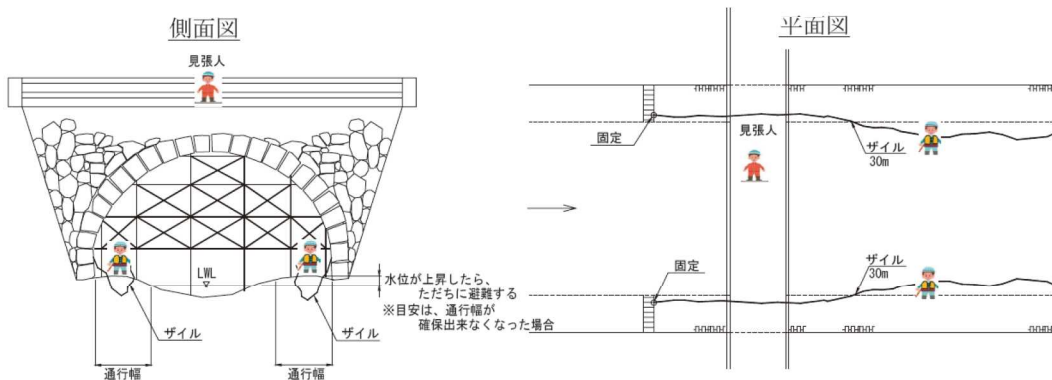


図3.3.4 安全管理における見張人の配置



図3.3.5 安全器具

3.3.5 点検結果の事例

以下、点検結果の事例として、井口橋と聖橋を取り上げた。

(1) 井口眼鏡橋

点検調査(その1) 石橋の諸元と総合検査結果											
フリガナ	いくちめがねばし			路線名		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	NO.	001	
橋梁名	井口眼鏡橋			路線番号		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	コード	CPC	
所在地	左岸	熊本県菊池郡菊陽町幸川	右岸	熊本県菊池郡菊陽町幸川	河川名	津久礼井手	石橋への接近	① 徒歩	点検年月日	2009.12.12	
使用開始日	江戸末期	橋長	10.75	全幅員	3.00	有効幅員	-5.00	歩道専用	1	0.00	
構造	径間数	径間	拱矢	舗装	地覆備	石材	共同	①アーチ数	1	調査年	2018.12.12
	径間	H=2.45	V=3.0	砂利	石材		②築造時の資料	が什明資料		交通量	歩行者のみ
調査結果	<p>・築造時の石橋の上流側に柱間された石橋で構成。 ・下流側の軸石は、凸凹が浅く、断面欠損、変形が見られ劣化が顕著。 ・壁石は左岸側の上・下流共に変形(はらみ)が見られた。 ・路面は、砂利で舗装されているが、雨水の影響が懸念される。 ・橋脚は左岸側上下流共に変形(はらみ)が顕著に見られ緊急の対応が必要。(12年3月左岸下流側橋脚工の復元完了)</p>										
	高麗	種類	高さ	上流側	下流側	高麗	種類	高さ	上流側	下流側	
添加物	種類	高さ	上流側	下流側	添加物	種類	高さ	上流側	下流側	調査年	2018.12.12
区	分	部	材	損傷度/損傷の種類	補修履歴	損傷の種類					
総合検査結果	上部工	1) 高欄(欄干) 概柱	高欄・支柱は劣化しない	C		過去に補修の跡あり	11 ひびわれ				
		2) 輪石・礎石	(上流)モルタルによる礎石の隙間埋め (下流)右岸の礎石、左岸の礎石、4ヶ所	C		過去に補修の跡あり	2 腐食				
		3) 壁石	(上流)左岸にはらみ (下流)左岸の壁石のはらみ、要補修	E		過去に補修の跡あり	3 剥離・断面欠損				
		4) 径間・拱矢 (付添・非付添)	既述同様、具体は詳細調査が必要	C		過去に補修の跡あり	4 輪石の浮・崩れ(空腐)				
		5) 張出	なし	-			5 ゆるみ・脱着				
	下部工	6) 基礎 (先掘・掛け落ち)	根入れなく、河床に基礎石を設置。なお、上流右岸側が若干洗掘を受けている	B		過去に補修の跡あり	6 漏水・遊離石灰				
		7) 祐石(護岸) 左岸	(上流)若干のはらみと変形 (下流)古株が朽ち空腐化。護岸に変形(はらみ)、洗掘・崩壊が見られ補修が必要	E		H22年3月 左岸下流側補修完了	7 掛け落ち				
		8) 輪石・水切	なし	-			8 うき				
	橋面	9) 地盤・敷石	アーチ状に合わせた長尺石を並べた仮設的な地盤が設置されているため補修が望ましい	C			9 石積の変状・ふくらみ				
		10) 舗装	路面は砂利が剥離してあるが厚さが薄く雨水の浸透有り	C			10 路面(敷石) ひびわれ				
		11) 照明・標識施設	左岸側に木柱の照明あり。但し、本橋への影響なし	A			11 アーチの変形				
護岸	12) 石橋取付部 コンクリート護岸	上記、下等工)に記述済	E			12 破断					
その他	13) 関連施設					13 路面の凹凸					
						14 舗装の異常					
						15 コンクリート補修材の損傷					
						16 変色・劣化					
						17 漏水・湧水					
						18 異常な音・振動					
						19 異常なたわみ					
						20 床版のひびわれ					
						21 変形・欠損					
						22 土砂降り					
						23 沈下・移動・傾斜					
						24 洗掘					
						25 通水断面の状況					
						26 その他					

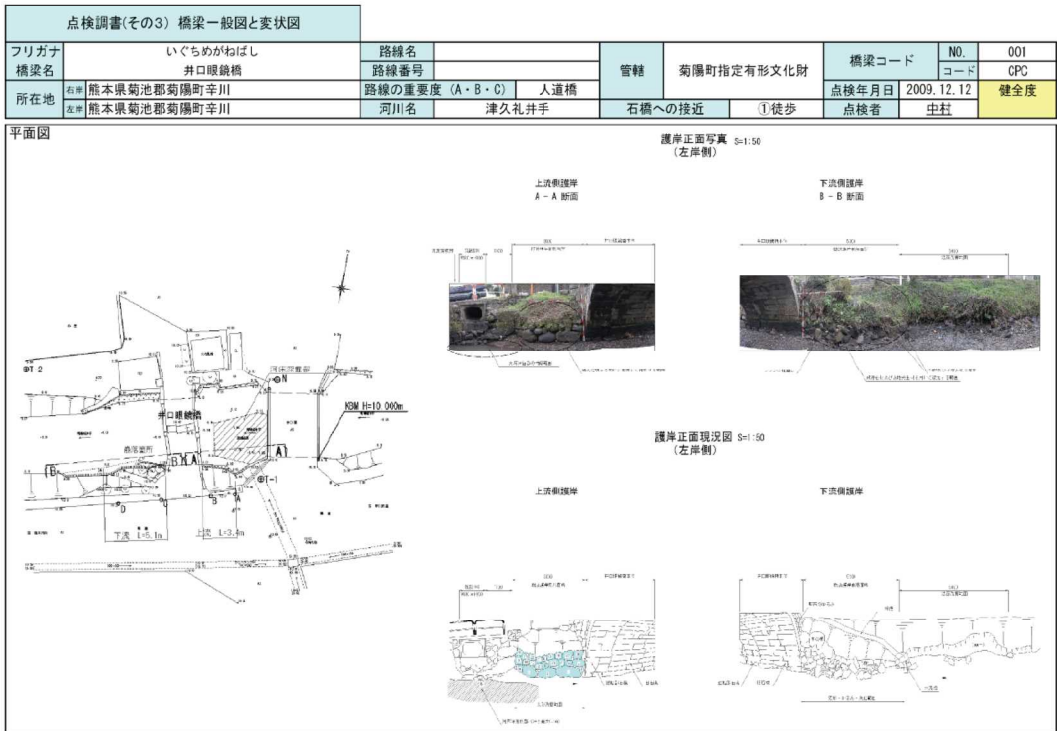
損傷度 ※1) A: 良好, B: はほぼ良好, C: 軽度, D: 顕著, E: 深刻 ※2) 損傷の広がり, 0~25%, 25~50%, 50~75%, 75~100%の4区分とする。

点検調査(その2) 現地状況写真										
フリガナ	いくちめがねばし			路線名		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	NO.	001
橋梁名	井口眼鏡橋			路線番号		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	コード	CPC
所在地	左岸	熊本県菊池郡菊陽町幸川	右岸	熊本県菊池郡菊陽町幸川	河川名	津久礼井手	石橋への接近	① 徒歩	点検年月日	2009.12.12
写真番号				損傷の種類	21) 変形	写真番号				
部材名	側面全景(下流より撮影)			損傷の種類	C	部材名	2) 輪石			
現地状況写真				【他の損傷との関係】						
	【メモ】 左右壁石の形状に注目			【メモ】 橋面は砂利を施してある 中央付近に輪石と輪石の連結金具が見られる						
写真番号				損傷の種類	21) 変形	写真番号				
部材名	1) 高欄(欄干) 概柱			損傷の種類	C	部材名	2) 輪石			
現地状況写真				【他の損傷との関係】						
	【メモ】 高欄・概柱は見られない			【メモ】 アーチ部が偏圧と考えられる 高欄の影響で変形 最大15cm						

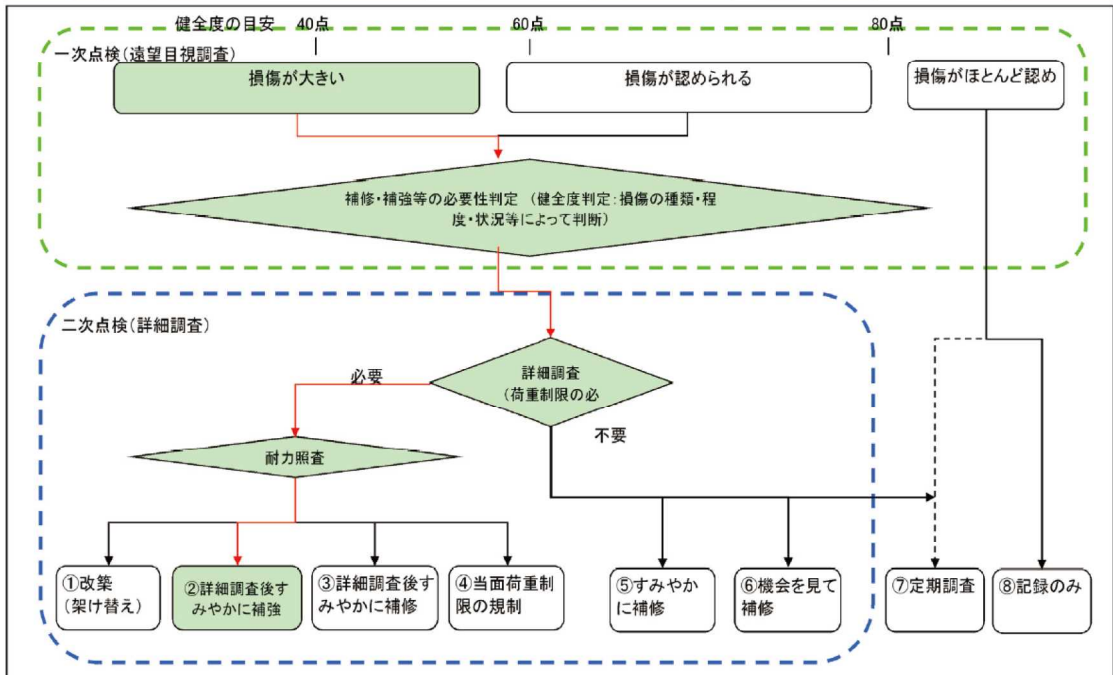
点検調書(その2) 現地状況写真											
フリガナ		橋梁名		路線名		管轄		橋梁コード			
		いぐちめがねばし 井口眼鏡橋				菊陽町指定有形文化財		NO. 001			
所在地		熊本県菊池郡菊陽町幸川		路線の重要度 (A) B・C		人道橋		コード CPC			
		熊本県菊池郡菊陽町幸川		河川名		津久礼井手		点検者 中村			
						石橋への接近		① 徒歩			
								点検年月日 2009.12.12			
								健全度			
現 地 状 況 写 真	写真番号			損傷の種類	3)剥離 8)うき		写真番号				
	部材名	2)輪石・要石		損傷の程度	C		部材名	3)壁石下流側			
			【他の損傷との関係】						【他の損傷との関係】		
			【メモ】 輪石の隙間に補修モルタルが見られ、また輪石にも剥離・うきが見られる。輪石下流側の法輪形がS字型を呈し、詳細調査が必要。						【メモ】 H22年3月 左岸下流側護岸工の復元完了		
写真番号			損傷の種類	5)ゆるみ 21)変形		写真番号			損傷の種類	5)ゆるみ 21)変形	
部材名	3)壁石		損傷の程度	E		部材名	4)径間・拱矢 (対象・非対称)		損傷の程度	C	
		【他の損傷との関係】 写真は下流右岸側を示す						【他の損傷との関係】 写真は上流側から下流側を望む			
		【メモ】 下流左右岸側壁石の変形(はらみ)が見られる						【メモ】			

点検調書(その2) 現地状況写真											
フリガナ		橋梁名		路線名		管轄		橋梁コード			
		いぐちめがねばし 井口眼鏡橋				菊陽町指定有形文化財		NO. 001			
所在地		熊本県菊池郡菊陽町幸川		路線の重要度 (A) B・C		人道橋		コード CPC			
		熊本県菊池郡菊陽町幸川		河川名		津久礼井手		点検者 中村			
						石橋への接近		① 徒歩			
								点検年月日 2009.12.12			
								健全度			
現 地 状 況 写 真	写真番号			損傷の種類	-		写真番号				
	部材名	5)張出		損傷の程度	-		部材名	5)張出			
	なし		【他の損傷との関係】				なし		【他の損傷との関係】		
			【メモ】						【メモ】		
写真番号			損傷の種類	24)洗掘		写真番号			損傷の種類	24)洗掘	
部材名	6)基礎 (洗掘・抜け落ち)		損傷の程度	D		部材名	6)基礎 (洗掘・抜け落ち)		損傷の程度	D	
		【他の損傷との関係】						【他の損傷との関係】			
		【メモ】 左岸側洗掘は見られない						【メモ】 右岸側上流側水衝部の輪石に若干の洗掘が見られる			

点検調査(その2) 現地状況写真							
フリガナ	いぐちめがねばし	路線名		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	NO. 001
橋梁名	井口眼鏡橋	路線番号				コード	GPC
所在地	熊本県菊池郡菊陽町字川	路線の重要度	(A) B・C	人道橋		点検年月日	2009.12.12
	熊本県菊池郡菊陽町字川	河川名	津久礼井手	石橋への接近	①徒歩	点検者	中村
現 地 状 況 写 真	写真番号	10) 舗装	14) 舗装の異常	写真番号	11) 照明・標識施設	26) その他	
	部材名		C	部材名		A	
		【他の損傷との関係】			【他の損傷との関係】		
		【メモ】 路面は砂利舗装 中央付近で輪石が露出している			【メモ】		
写真番号	12) 石橋取付部	12) 石橋取付部		写真番号	12) 石橋取付部		
部材名	コンクリート護岸			部材名		完成	
	【他の損傷との関係】			【他の損傷との関係】			
	【メモ】 左岸側上流部			【メモ】 左岸側下流部			



点検調査(その4) 補修・補強等の方向性									
フリガナ	いぐちめがねぼし 井口眼鏡橋		路線名		管轄	菊陽町指定有形文化財	橋梁コード	NO.	001
橋梁名			路線番号				コード	GPC	
所在地	右岸	熊本県菊池郡菊陽町辛川	路線の重要度 (A・B・C)	人道橋	点検年月日	2009.12.12	点検者	中村	健全度
	左岸	熊本県菊池郡菊陽町辛川	河川名	津久礼井手					



(2) 聖橋

点検調査(その1) 石橋の諸元と総合検査結果													
フリガナ	ひじりばし			路線名				管轄	山都町指定有形文化財				
橋梁名	聖橋			路線番号				橋梁コード	NO. コード				
所在地	左岸	上益城郡山都町野尻	右岸	上益城郡山都町野尻	路線の重要度 (A・B・C)	河川名		笹原川	石橋への接近	①徒歩			
供用開始日	天保3年(1832年)	橋長	35.0m	全幅員	有効幅員	車道幅員	車線	歩道幅	①アーチ数	1			
	構成	径間数	径間	拱矢	舗装	地覆幅	共通 ①築造時の資料 有 ②アーチ間の目録 随時有 ③対象・非対象 対象(古測) ④石材の区分 溶結凝灰岩 ⑤石材の強度 38~40 ⑥文化財の有無 有 高欄 種類 - 高さ - 添加物 上流側 - 下流側 -						
	調査結果	・橋石に断面欠損、隙間、隙間よりツラツラが見られる経年劣化が顕著 ・特に右岸側上流部の橋石の変形、ふくらみが見られる ・右岸側橋石にも変形(はらみ)が見られる ・全体としては経年劣化等が顕著で、詳細調査及び対策が必要 ・橋							調査年	2008.12.12			
	交通量								大型車比率	-			
	バス路線								通学路	-			
	通学制限								歩行のみ	-			
	区分	部材	内容					損傷度/損傷の種類	補修履歴	損傷の種類			
	総合検査結果	上部工	1) 高欄(欄干) 親柱	左岸上流側に親柱(名前入り)が見られる					-		1) ひびわれ		
			2) 橋石・奥石	(右岸) 鉄網を埋、トド、はらみ、特に上流部奥石部分の劣化、はらみが顕著					D		2) 腐食		
			3) 壁石	右岸側アーチ部の1/2~3/4間にはらみ、変形(2×1.0m)が見られる					C		3) 新築・断面欠損		
			4) 径間・拱矢(対象・非対象)	目録レベルではアーチ形状の良好は確認出来ない、詳細調査が望まれる					B		4) 橋石のすくみ・崩落(窪み)		
5) 湧出			なし					-		5) ゆるみ・崩落			
下部工		6) 基礎(洗掘・掛け落ち)	特に洗掘等による影響は見られない。但し、今後の雨水による影響を避けやすい					C		6) 漏水・遊離石灰			
		7) 袖石(護岸)	右岸上流の護岸が外側へ突し出される形で取り落ちた変形が見られる					E		7) 掛け落ち			
		8) 袖石(水切)	なし					-		8) うき			
橋面		9) 地盤・敷石	なし					-		9) 石積の変状・ふくらみ			
		10) 舗装	砂利を埋してあるが、水切りの工夫(漏水)が必要					B		10) 路面(敷石) ひびわれ			
護岸	11) 照明・橋脚地蔵	なし					-		11) アーチの変形				
	12) 石橋全面コンクリート護岸	上記7)に詳述					-		12) 切断				
その他	13) 関連施設	右岸側に案内板あり					-		13) 路面の凹凸				

損傷度 ※1) A:良好, B:ほぼ良好, C:軽度, D:顕著, E:深刻 ※2) 損傷の広がりほ, 0~25%, 25~50%, 50~75%, 75~100%の4区分とする。

点検調査(その2) 現地状況写真														
フリガナ	ひじりばし			路線名				管轄	山都町指定有形文化財					
橋梁名	聖橋			路線番号				橋梁コード	NO. コード					
所在地	右岸	上益城郡山都町野尻	左岸	上益城郡山都町野尻	路線の重要度 (A・B・C)	河川名		笹原川	石橋への接近	①徒歩				
写真番号	1) 高欄(欄干) 親柱			損傷の種類	-			写真番号	-					
現地状況写真	側面全景(上流より撮影)			損傷の程度	-			側面全景(左岸より撮影)			損傷の程度	-		
				【他の損傷との関係】						【他の損傷との関係】				
	【メモ】						【メモ】			近接して新規橋梁あり				
	写真番号	1) 高欄(欄干) 親柱			損傷の種類	-			写真番号	-				
写真	側面全景(上流より撮影)			損傷の程度	-			側面全景(左岸より撮影)			損傷の程度	-		
				【他の損傷との関係】						【他の損傷との関係】				
【メモ】			親柱(ひじりばしと明記した石造りの標柱)			【メモ】			案内板					

点検調査(その2) 現地状況写真										
フリガナ		路線名		管轄		橋梁コード		NO.		
橋梁名		路線番号		山都町指定有形文化財		コード		コード		
所在地		路線の重要度 (A・B・C)		河川名		点検年月日		健全度		
右岸	上益城郡山都町野尻	A・B・C		菅原川	石橋への接近	2009.12.12	中村	健全度		
左岸	上益城郡山都町野尻				①徒歩					
現 地 状 況 写 真	写真番号	損傷の種類	4)輪石のずれ・開き 2)1)変形・欠損	写真番号	損傷の種類	5)ゆるみ 2)1)変形・欠損				
	部材名	2)輪石・要石	損傷の程度	D	部材名	3)壁石	損傷の程度	C		
			【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】			
			【メモ】 右岸部に断面欠損、ひび、はらみが見られる				【メモ】			
写真番号	損傷の種類	5)ゆるみ 2)1)変形・欠損		写真番号	損傷の種類	-				
部材名	3)壁石	損傷の程度	C	部材名	4)径間・拱矢 (対象・非対象)	損傷の程度	B			
		【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】				
		【メモ】 壁石の変形(ゆるみ)				【メモ】 詳細調査が必要				

点検調査(その2) 現地状況写真										
フリガナ		路線名		管轄		橋梁コード		NO.		
橋梁名		路線番号		山都町指定有形文化財		コード		コード		
所在地		路線の重要度 (A・B・C)		河川名		点検年月日		健全度		
右岸	上益城郡山都町野尻	A・B・C		菅原川	石橋への接近	2009.12.12	中村	健全度		
左岸	上益城郡山都町野尻				①徒歩					
現 地 状 況 写 真	写真番号	損傷の種類	-	写真番号	損傷の種類	-				
	部材名	5)張出	損傷の程度	-	部材名	5)張出	損傷の程度	-		
			【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】			
			【メモ】				【メモ】			
写真番号	損傷の種類	2)1)変形 2)4)洗掘		写真番号	損傷の種類	-				
部材名	6)基礎 (洗掘・抜け落ち)	損傷の程度	C	部材名	9)地覆・敷石	損傷の程度	-			
		【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】				
		【メモ】 右岸側上流部に洗掘、変形が見られる				【メモ】				

点検調査(その2) 現地状況写真								
フリガナ	ひじりばし		路線名		管轄	山都町指定有形文化財	橋梁コード	NO.
橋梁名	聖橋		路線番号				コード	
所在地	右岸	上益城郡山都町野尻	路線の重要度 (A・B・C)		石橋への接近	①徒歩	点検年月日	2009.12.12
	左岸	上益城郡山都町野尻	河川名	笹原川			点検者	中村

現 地 状 況 写 真	写真番号		損傷の種類	17) 潜水	写真番号		損傷の種類	-
	部材名	10) 舗装	損傷の程度	B	部材名	11) 照明・標識施設	損傷の程度	-
			【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】	
			【メモ】 砂利				【メモ】	
写真番号		損傷の種類	-	写真番号		損傷の種類	-	
部材名	12) 石橋全面コンクリート護岸	損傷の程度	-	部材名	橋名版	損傷の程度	-	
		【他の損傷との関係】				【他の損傷との関係】		
		【メモ】 左岸側護岸は比較的健全				【メモ】		

